2023 年度

（令和 5 年度）

保健管理センター業務報告書

第 36 号

明　海　大　学

浦安キャンパス保健管理センター

目次

Ⅰ　2023 年度業務内容・・・

Ⅰ　2023 年度業務内容

<table>
<tr><td>入学式</td><td colspan="2">保健管理センター利用オリエンテーション</td></tr>
<tr><td>健康管理</td><td colspan="2">・学生定期健康診断　　［　全学生　］
・学生定期健康診断事後措置　　［　健康診断結果通知 Web 配信・学校医面談 等　］
・教職員定期健康診断
・教職員定期健康診断事後措置　［　健康診断結果通知書配布・電話での受診勧奨・産業医面談 等　］
・教職員特定健診後保健指導　　［　東京臨海病院：保健師による保健指導　］
・健康診断証明書（S.I.S.）発行に係る書類審査
・新型コロナウイルス関連の業務［　消毒液補充 等 ］</td></tr>
<tr><td>救護</td><td colspan="2">・入学式・学位記授与式
・入学試験・大学センター入試
・サマーキャンプ【中止】
・オープンキャンパス
・明海祭
・空手道大会</td></tr>
<tr><td rowspan="4">健康教育</td><td>講習会</td><td>・全国大学保健管理研究集会
・全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会
・全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会保健・看護分科会千葉支部会</td></tr>
<tr><td>研修会</td><td>・教職員メンタルヘルス研修会［ 2023 年度第 3 回浦安キャンパス大学院・学部 FD・SD 研修会 ］</td></tr>
<tr><td>勉強会</td><td>・保健管理センター勉強会 ［　全国大学保健管理研究集会の情報共有　］</td></tr>
<tr><td>啓蒙活動</td><td>・季節性感染症
・新型コロナウイルス感染症
・熱中症</td></tr>
<tr><td>健康相談</td><td colspan="2">・からだとこころに関する相談
・受診勧奨、紹介状作成 等</td></tr>
<tr><td>応急措置</td><td colspan="2">・応急処置及び医療機関搬送・救急車同乗
・行事に伴う救急バッグ貸出</td></tr>
<tr><td>学生相談室</td><td colspan="2">・UPI（精神健康調査）
・カウンセリング
・ピア・サポートセミナー</td></tr>
<tr><td>トレーナーズルーム</td><td colspan="2">・健康に関する相談及び運動指導
・教職員健康診断後の健康指導</td></tr>
<tr><td>情報処理</td><td colspan="2">・健康管理基礎資料の作成
・業務報告書の作成
・各種統計表作成
・ホームページ更新</td></tr>
<tr><td>健康診断書審査</td><td colspan="2">・特別聴講生・研究生・科目等履修生・留学予定者・別科生</td></tr>
</table>

Ⅱ　学生の健康管理

1　学生定期健康診断　　4/10. 4/11. 4/12. 4/13. 4/14

(1)　受診数・受診率　　2023 年 5 月 1 日　在籍数

所属		在籍数	受診数	未受診数	受診率（%）
学部	1 学年	849	796	53	93.8
	2 学年	997	841	156	84.4
	3 学年	941	802	139	85.2
	4 学年	1027	839	188	81.7
	合計	3814	3278	536	85.9
大学院		55	46	9	83.6
別科		56	54	2	96.4
総合計		3925	3378	547	86.1

(2)　結果

有所見基準：BMI40 以上・15 以下、視力片眼 0.4 以下、尿蛋白＋以上、尿糖±以上、胸部レントゲン要精密検査/要治療、内科診察健診医所見あり

項目	実施数	異常なし（要経過観察含む）	有所見者数	未受験者数
身長	3378	—	—	—
体重	3378	—	—	—
肥満度（BMI）	3378	3364	14	—
視力	1829	1783	44	2
尿(蛋白)	3357	3181	155	21
尿(糖)	3357	3304	32	21
胸部レントゲン	3375	3358	14	3
内科診察	3378	3354	24	—

2　健康診断証明書の発行について

学生定期健康診断において各検査項目「異常所見なし」の学部生は、学生定期健康診断から約 1 ヵ月半～2 ヵ月後（例年 6 月中旬頃）に証明書発行機 S.I.S.（Student Information Service）から発行可能になる。学部生以外の大学院生・科目履修生・別科生は保健管理センターで個別に発行している。

「異常所見あり」の学生においては、システム上 S.I.S. での発行が不可であるため、再検査を受けて「異常所見なし」が確認されるか、校医面談で「S.I.S 発行可」となった時点で情報修正を行い、S.I.S での証明書発行が可能となる。再検査未受診・医師面談を希望しない学生については、保健管理センターで個別に健康診断証明書を発行している。2023 年度は 8 件の手書きの発行依頼があった。

Ⅲ　教職員の健康管理

教職員定期健康診断　　9/27. 9/28

(1)　教職員定期健康診断受診数及び受診率

所属	在籍数	結果提出不要者	定期健診受診対象者	定期健診受診数	定健受診率(%)	人間ドック受診結果報告数	総受診数	総受診率(%)
教員	140	7	133	105	78.9	21	126	94.7
職員	160	2	158	143	90.5	13	156	98.7
計	300	9	291	248	85.2	34	282	96.9

※　結果提出不要者は産育休者及び外部派遣教員等であり、受診率は結果提出不要者を除き算出。

(2)　結果　有所見基準：Ｄ１（要精密検査)、Ｄ２（要医療）

※　Ｆ（要再検査)、Ｇ（要指導)：産業医指示があった場合に有所見に含む。

検査項目	実施数			異常なし			有所見及び未検査者		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
身長	105	143	248	—	—	—	—	—	—
体重	105	143	248	—	—	—	—	—	—
肥満度(BMI)	105	143	248	—	—	—	—	—	—
聴力 1000Hz	105	143	248	103	136	239	2	7	9
聴力 4000Hz	105	143	248	99	130	229	6	13	19
胸部レントゲン	105	140	245	105	135	240	0	5	5
血圧	105	143	248	105	140	245	0	3	3
貧血検査	105	143	248	104	137	241	1	6	7
肝機能検査	105	143	248	103	143	246	2	0	2
血中脂質検査	105	143	248	102	141	243	3	2	5
血糖検査	105	143	248	102	141	243	3	2	5
尿(糖)	105	142	247	102	132	234	3	10	13
尿(蛋白)	105	142	247	105	140	245	0	2	2
心電図	105	143	248	101	141	242	4	2	6
産業医判定	105	143	248	88	115	203	17	28	45

Ⅳ　保健管理センター利用状況

1　学生

(1)　月別利用者数（ 実人数 ）

月 / 所属	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
1 年生	24	13	36	52	0	9	13	16	6	2	1	0	172
2 年生	9	11	26	30	1	9	17	9	10	4	1	1	128
3 年生	9	20	25	35	2	8	16	10	9	5	1	3	143
4 年生	2	5	16	33	3	2	2	7	4	2	0	8	84
別科生	0	1	1	2	0	2	2	0	0	0	0	0	8
大学院生 研修生 科目履修生 特別聴講生	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4
合計	44	50	104	153	8	30	50	42	29	13	3	13	539

(2)　月別休養室利用者数（ 実人数 ）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
休養	15	12	10	11	0	7	9	7	1	2	1	7	82

(3)　診療科領域別の休養室利用者数（ 実人数 ）※2 科以上の理由がある場合は主たる科に入れる。

領域	内科	心療内科	婦人科	耳鼻科	計
休養者数	53	15	12	2	82

2　教職員および来学者

(1)　月別利用者数（ 実人数 ）

月 / 所属	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
教員	0	2	3	3	0	3	1	8	8	2	4	4	38
職員	8	0	5	7	2	5	10	9	5	1	4	1	57
教職員 合計	8	2	8	10	2	8	11	17	13	3	8	5	95
来学者	1	1	1	0	0	0	1	3	0	1	8	2	18
総計	9	3	9	10	2	8	12	20	13	4	16	7	113

(2)　月別休養室利用者数（ 実人数 ）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
休養	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4

Ⅴ　救護

1　救急搬送者数

月別救急要請件数（学生、教職員の合計）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
救急	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	5

2　オープンキャンパス　4/23．5/28．6/18．7/9．7/23．8/6．8/19．8/20．9/24．10/22．3/24

救護者 1 名

3　明海祭　11/2 ～ 11/5（準備、片付け含む）

救護者 4 名

4　入学試験

①　9/30．10/8．10/21．10/29．11/19．11/26．12/17．2/1．2/2．2/3．2/21．2/29．3/1．3/2．3/15

救護者 0 名

②　1/13．1/14（共通テスト）

救護者 1 名

5　空手道大会　2/25

救護者 7 名

Ⅵ　学生相談室

学生相談概要

明海大学浦安キャンパスは、外国語、経済、保健医療、不動産、ホスピタリティ・ツーリズムの5学部7学科と、大学院、別科日本語研修課程が設置され、約 4500 人の学生が在籍している。

学生相談室は、第二管理・研究棟 2 階保健管理センター内にあり、カウンセラー4名で相談活動が実施されている。主な活動としては、個別相談、コンサルテーション、コミュニケーションスペースにおけるサポートなどが行われ、状況に応じてベッドサイド対応、家族からの相談、オープンダイアローグなどが行われた。

Covid-19 感染症の影響で中止していた、ピアサポート活動や合宿型研修は今年度より再開された。

1　相談業務

(1)　開室時間と担当カウンセラー

平常授業日：月～金曜日の週 5 日開室

夏季および春季休暇中：１～２日／週開室

前期はカウンセラー4 名（兼担 1 名、非常勤 3 名）で運営された。

表 1　担当表

曜日	時間帯	担当カウンセラー
月曜日	9 時 00 分 ～ 17 時 50 分	林　哲也／樋口 倫子
火曜日		山本 真澄／樋口 倫子
水曜日		山本 真澄
木曜日		中嶋 一恵
金曜日		林　哲也／樋口 倫子

(2)　相談方法

相談は、原則として予約制とし、メール、電話、直接来室にて予約を受け付けた。ただし、緊急を要する場合には、随時可能な限り対応した。面接は、原則として同一のカウンセラーによる担当制をとり、1 回の相談時間を 1 時間～1 時間半の設定で行った。相談形式は、対面、オンライン（Zoom 会議システムを使用）、メール、電話など多岐にわたる。

(3)　学生相談活動状況

来談者の概要と支援の状況（表 2 表 3）。

2023 年度の個別相談利用者の実人数は、142 人で、延べの面談回数は、676 回であった。大学環境になじめない新入生の相談、合理的配慮申請に関連した相談が、今年度も大多数であった。

表２　所属学科別来談者実数

		性別		
		男子	女子	合計
外国語	日本語	7	13	20
	英米語	12	25	37
	中国語	1	8	9
	経済	14	10	24
	保健医療	0	8	8
	不動産	11	6	17
	HT	7	14	21
大学院	大学院生	0	1	1
その他	卒業生	0	1	1
	教職員	2	1	3
	別科	0	1	1
合計		54	88	142

表３　学年別来談者数

		性別		
		男子	女子	合計
学年	１年	32	51	83
	２年	10	12	22
	３年	6	14	20
	４年	4	8	12
	大学院生	0	1	1
	卒業生	0	1	1
	教職員	2	1	3
合計		54	88	142

表 4 に、月別の利用者数を示す。延面接人数は、676 人と前年度からは減少した。昨年度は、対面での相談が再開され、これに伴って来室が増加した。学生の不調や不適応行動は、学生生活の中心となる授業、試験、進級、課外活動、就職活動、資格取得などの問題と関連する。さらに、精神疾患（統合失調症や双極性障害）、発達障がい、適応障害、摂食障害などを伴った多岐にわたる身体的、心理的、社会的な問題が存在している。

表4 学生相談室月別利用者数(ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ含む)

	2023年度	2022年度	2021年度
4月	37	90	54
5月	94	114	46
6月	117	112	81
7月	85	112	55
8月	11	23	6
9月	56	46	43
10月	81	85	75
11月	77	81	93
12月	56	87	72
1月	41	51	35
2月	10	23	27
3月	11	8	31
合計	676	832	618

コロナ禍による人とのつながりの断絶は、学生生活に少なからず長期的な影響を残している。そのような学生の支援には、その病理性や望ましい対応に関する専門的なアセスメントと対応と共に、いかにネットワークの中に戻せるかが課題となった。

前期の学期末に、無理がきかなくなりメンタルダウンや身体化する学生が頻発した。後期にその疲弊を引きずる状況となり、欠席が続く学生が増加した。ベースには、発達特性があり、二次的にパニック症状や抑うつ状態が発生していると推察される。ADHD や自閉スペクトラム症が併発していると、社会適応が困難となりやすい。家族や担任との対話、医療機関へのリファーなど、連携が必要であった。

また、中央審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」として、「多様性」の価値の実現が打ち出された。多様性は、克服するべき課題ではなく、社会的財産とみなされる。大学学生相談室は、臨床教育の一環としてこうした教育のパラダイムシフトを推進することに寄与できる。相談室では、個々の個性に応じた教育提供のために、大学関係者への啓蒙や連携、本人と関係者による対話的なアプローチを心がけた。障がい支援の部門の役割を相談室が担っていた。

(4) 支援に関する新たな試み

合理的配慮

令和 3 年 6 月に公布された障害者差別解消法は、改正法の施行に伴い、障害のある学生への合理

的配慮がすべての大学において努力義務から義務化された。すなわち、大学においても、障害者（発達障がいを含む）に対して、正当な理由なく授業の受講を拒否することは、権利利益の侵害とみなされることになった。各私立大学では、教職員の理解はもちろん、支援スキルの修得や支援体制の構築と必要な人員の配置が急ピッチで進められ、合理的配慮を提供するための体制が整っている。

本学では、身体障害以外の合理的配慮申請については、その判断が難しく、システムに組み込まれていない。学生相談室から担当教員あてに、「配慮を要する学生へのご支援のお願い」を作成し、担当教員から当該学生が履修している授業の担当教員に協力を依頼していただいた。書面という形式によって、曖昧な伝達ではなく明示化して共有されることで、教員、学生の双方に安心感が生まれる効果も見られた。一方で、合理的配慮申請書が、「大目に見てもらえるような印籠」と表現されることもあった。合理的配慮申請書の意義については、疑義を呈する教員の声も聞かれた。

表 5 に 2023 年度の合理的配慮依頼文書の発行状況を示す。精神障害を理由とする申請が最も多かった。精神障害の背景に発達特性から生じる生きづらさがある。多様性尊重の社会の変化の中で、私たちに求められているのは、その受け皿となる多様な教育方法の提供である。

表5 合理的配慮依頼文書発行数

区分	人数	内訳
精神障害	22	不安障害 6 うつ病・うつ状態 6 双極性障害 2 適応障害 4 摂食障害 1 自律神経失調症 1 統合失調症 2
腎弱・虚弱	2	過敏性腸症候群 1 腎盂腎炎 1
発達障害	1	ADHD 1
合計	25	

2　入学生の精神健康度（UPI）調査と予防的介入

(1)　UPI 検査の実施概要

実施日時	2023 年 3 月
呼び出し面接	2023 年 4 月 26 日～6 月 30 日
受検者数	784 名（男性 473 名、女性 305 名、その他 6 名）
呼び出し基準点	以下の 5 項目のいずれかに該当した者

・自覚症状得点 30 点以上（高ストレス者のスクリーニング）
・嫌人得点 3 点以上（孤立者のスクリーニング）
・特記事項得点 3 点以上（統合失調症のスクリーニング）
・希死念慮項目に反応あり（自死ハイリスク者のスクリーニング）
・発達的修学困難チェック 20 点以上（発達障がいのスクリーニング）

主な得点

総平均点	15.1±11.0 点
自覚症状得点	13.2±11.2 点
希死念慮反応者	84 名
呼び出し者数	157 名（男性 75 名、女性 80 名、その他 2 名）（全受験者の 20.0%）
来談者数	63 名（男性 25 名、女性 37 名、その他 1 名）（来談率 40.1%）
継続面接希望者	13 名（男性 4 名、女性 9 名）

(2) UPI 得点（表 6）

UPI は、正式には University Personality Inventory と呼ばれ、大学に入学した新入生の身体的、精神的健康状態を把握するための質問紙調査で 60 項目からなる。入学前のガイダンスで説明の後、ほぼ入学者全員に、ウェブアンケートに入力を求めた。

UPI 自覚症状得点の平均点は、全体で 13.2±11.2 点であった。
また、「死にたくなる」の希死念慮を経験したことがあると答えたものは 84 人(10.7%)で、年々増加している。新入生の 1 割が、過去 1 年以内に、死を意識しているということになる。「死にたくなる」とは、孤立した状況を示す指標ととらえることができ、アウトリーチ的な支援やネットワーク型の支援が求められる。

(3) 発達的特性のスクリーニング（表 6）

発達的修学困難チェック（10 項目版）は、発達障がい傾向を有する学生を把握するために作成された尺度である。本学の平均得点は 10.4±5.8 点であった。九州大学調査による大学生の平均得点は 7.0±5.5 点となっており、比較すると高値であることがわかる。

また、発達障害の診断を有する学生の平均得点の 16 点（カットオフポイント）を超える学生は 151 名（19.3%）であった。発達的修学困難度の平均得点が、年々高くなってきている。下位尺度として、修学上の不器用さと対人関係構築の困難さがある。「対人」には、友人や異なる学年の学生、大学教職員も含まれ、新しい環境やコロナ禍で、対人関係の構築が困難となり、孤立しやすい状況に陥ることに留意する必要がある。講義の中で行われるグループワークやプレゼンテーションなどの活動に対して、心理的抵抗を示す学生も多い。呼び出し面接でのカウンセラーとの対話によって、具体的な対応等に見通しを得て、大学生活への効力感が高まっている学生の様子がうかがわれた。対人関係構築の困難さにおいて高値を示した学生は、支援訴求能力の乏しさもあり、相談室のみならず、困難な状況を教職員が見抜き、支援につなげる努力が必要である。

表6　学科別のUPI得点・自覚症状得点・修学困難度得点

学科	日本語 n=83		英米 n=100		中国語 n=36		経済 n=291	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
UPI合計点	13.4	11.3	18.1	12.5	19.8	11.7	14.5	10.7
自覚症状	11.3	11.7	16.0	12.9	17.6	12.0	12.3	10.7
修学困難度	9.8	6.3	10.8	5.6	12.1	5.1	10.7	6.0

学科	保健医療 n=58		不動産 n=137		HT n=66		全体 n=782	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
UPI合計点	18.4	11.8	13.4	9.0	18.4	10.6	15.5	11.0
自覚症状	16.2	12.4	11.2	9.2	15.9	11.2	13.3	11.3
修学困難度	10.5	5.9	9.8	5.2	11.0	5.6	10.4	5.8

(4)　呼び出し面接

呼出面接の対象となったハイリスク学生は157名（男性75名、女性80名、その他2名）（全受験者の20.0%）であった。大学入学時には、環境の変化から不安が精神面や身体面に出現しやすい。UPI自覚症状得点の高値は、大学生活への不適応、不登校や休学および退学と関連している。また、発達的修学困難度の得点も高値を示し、ベースに発達特性を有することが示唆された。こうした入学生のメンタルヘルスの悪化傾向については、注意深く観察し、フォローしていく必要がある。

呼び出し面接には最終的に63名（男性25名、女性37名、その他1名）　（来談率40.1%）。当該調査は、種々の健康問題を持つ学生への早期発見・早期介入につなげる目的がある。そのため、可能なかぎり入学初期の段階で実施した。呼び出し面談では、面接で語られた内容から、継続的なフォローが必要だと考えられる学生、問題所見が見受けられずフォローアップを必要としないと考えられる学生をふるい分けした。

来談した学生の多数は、新しい環境に対する不安や友人関係構築の不全が、症状となって表出されていた。また、通信制高校からの入学者、いじめ体験や不登校体験や保健室登校体験を持つ学生が少なくなかった。複雑な家庭環境（ヤングケアラーを含む）、経済的な困窮状況にも見舞われている者も少なくない。13名（男性4名、女性9名）が継続的支援の対象となった。また、必要に応じて、合理的配慮願を作成し、学生の困りごとを担当教員と共有するなど、相談室は支援の境目をつなぐ役割を担った。

高等教育においては、多様性を受け止める柔軟なガバナンスが求められている（中央審議会答申、2018）。従来の個別対応のカウンセリングに加え、リスク要因のある学生が早期に学生相談室につながり、カウンセラーと教職員が柔軟に対話する協働的な支援が実践された。入学者の心理特性を配慮すると、学内全体において、より安全で理解のある柔軟な対応が必要と考えられた。

(5)　UPI の活用

本年度も、新入生に対し入学時の UPI 調査の実施とその後の速やかな呼び出し面接の実施によって、大学生活における不適応や問題発生を早期に把握し、対処することができた。ただし、今年度は通知してもメールを見ない学生が多く、今後周知方法の工夫を要する。

UPI の結果は、学内での効果的な学生支援システムとして、その都度活用されている。点数の一人歩きにならないよう、2015 年度より以下のようなルールを設け、必要に応じてフィードバックされている。

1 ）UPI の素点は、開示しない。

2 ）該当した学生に対し、呼び出し面接への来室を各学部教員から促していただく。

3 ）呼び出し面接の結果、情報共有が必要とカウンセラーが判断した情報は、学部学科毎に共有する。

3　ピア・サポート春期集中セミナー〔学生支援課（学生支援担当）との共催事業〕

(1)　実施日時・場所 2024 年 3 月 10 日～3 月 11 日（1 泊 2 日）

明海大学セミナーハウス 勝浦コテージ

(2)　参加者とファシリテーター 参加者：5 名（男子：5 名、女子 0 名）

カウンセラー：樋口倫子、林哲也、山本真澄

(3)　スケジュールとプログラムの内容（図 1）

ピアサポートとは、同じような状況にあり、同じような問題や経験を持つ人々によって、またそのような人々のために提供される支援を意味する。本学に置きかえると学生が学生を支えることを目指した活動となる。そのようなサポートを実践する上での基本的な姿勢を学ぶ本プログラムは 2019 年 8 月以来、実に 4 年半ぶりの実施となった。コロナ禍によって中断していた本活動であるが、学生にとってのコロナ禍の経験は、同じ学生でなければ理解することができないものが多くあることだろう。改めて、本活動の再開により、学生同士の横の関係での支え合いという学生支援体制を構築し、支援の多様性を広げていきたい。

明海大学ピアサポートセミナー in KATSUURA 2023

日　程 ： 2024年3月10日（日） - 3月11日（月）（1泊2日）
会　場 ： 明海大学セミナーハウス『勝浦コテージ』
〒299-5244 千葉県勝浦市守谷納戸浦
℡0470－70－5050

― タイムスケジュール ―

3月10日（日）

13:00　セミナーハウス集合 オープニング（注意事項伝達）
13:30　ワークショップ0　「アイスブレーキング」
14:00　ワークショップ1　「私たちの共通点」
15:00　ワークショップ2　「異を語ろう」
16:00　ワークショップ3　「ネットワーク型支援の基礎～やってみよう！オープンダイアローグ～」
17:30　夕食出発
18:00　夕食
19:30　ワークショップ4　「これからの明海大学ピアサポートを考える」
21:00　シャワー　自由時間
23:00　消灯

3月11日（月）

7:00　起床
7:30　朝食
8:00　朝活（部屋の片づけなど）
9:00　ワークショップ5　「こうしよう！明海大学ピアサポート」
10:00　修了式
12:00　現地解散

― 注意事項 ―

- 時間厳守です。時間には余裕をもって行動すること。
- 全館喫煙禁止です。
- 大浴場は使用できません。各部屋のシャワーを使用してください。
- 貴重品は、各自で管理してください。

ピアサポートの精神を大切にしましょう
皆が心地よく参加できるように
周囲への思いやりや配慮を心がけましょう！

図１　ピアサポートセミナーのスケジュール

男子学生５名が参加した今回のセミナーでは以下の内容を中心に行った。

①　私たちの共通点

「あなた」と「私」の共通点を発見するワーク。人数を広げるほど見つからなくなっていく共通点。工夫しながら探していくうちに、対話が活性化し没頭していく。そうして共通点を見つけることができたとき、この上ない心地よさを感じることがある。粘り強く互いを知ろうとする姿勢を体験するワークとなった。

②　「異」を語ろう

共通点を持つ一方で、やはり互いは異なる存在でもある。例えば何を「当然」と考えるかは、個々人かつその時々のコンテクスト（状況、経緯、立場、関係性など）によって異なり流動的でもある。

カードゲームも利用しながら、自分の「当然」と他者の「当然」はいかに異なるものであるかを体験した。

③　「きく」と「はなす」のワーク

相手の話を自らがもつ既存の知識を脇に置きながら聴くことができるか。すなわちアドバイスを焦るのではなく、問題の解決法など知っていなくてもよいという余裕をもって聴くことで、相手の語りが自分の心にどのように響くか、またその聴き方に基づく感想が語り手の心にどう影響するのかを、互いのフィードバックを通じて体験した。

参加者のほとんどがほぼ初対面であったが、少人数ならではの特性を活かして、どのワークも大変活発で濃密な対話が行われた。さらに食事や自由時間の交流も通して、ごく自然な空気の中で互いの話を聴き合う様子が見られ、すでにピアサポートの実践に入っているかのような雰囲気も感じられた。

4　教職員向けFD

2023年度第3回浦安キャンパス大学院・学部FD・SD研修会

日　　時：2023年12月21日（木）16時～17時

開催方法：ライブ動画配信〔Zoom（ビデオウェビナー)〕

主　　催：浦安キャンパス研究科連絡・調整会議及び浦安キャンパスFD・SD委員会

テーマ：「どうすればいいの？学生理解と多様性尊重－合理的配慮提供の法的義務化に向けて」

1　保健管理センター所長挨拶

保健管理センター　所長　　吉川　正芳

2　本学の学生の状況・合理的配慮に関する話題提供

外国語学部　教授　　樋口　倫子

3　協働支援事例　不動産学部のケース

不動産学部　教授　　杉浦　雄策

4　質疑応答

研修内容：

2040年に向けた高等教育のグランドデザインでは、高等教育が目指すべき姿として「知と人材の集積拠点」としての機能の継続的な発展、および全ての学修者が自らの可能性を拡大し、実感できるような高等教育の改革が示されている。18歳人口の減少と大学進学率の上昇に伴い、精神障害や発達障害を持つ入学生の数も過去最多となっている。また、改正障害者差別解消法が令和6年4月までに施行されることにより、私立大学を含む全ての大学では、合理的配慮を提供することが法的義務となる。

しかし、学内のシステム整備はまだ十分ではない。内部障害は、障害が外から見えにくいことから、健常者が感じる疲労や困難と同一視されがちである。そのため、これらの問題が個人の努力で解消できるものと誤解され、誤った対応が行われるケースもある。障害の有無にかかわらず、多様な個性を持つ学生一人ひとりの成長を保証する学生支援について、教職員が協力して取り組むために必要な、学生の現状の理解と支援について、話題提供を行った。

5　調査研究活動

＜ポスター発表＞

発表者：樋口 倫子、山本 真澄

題　名：「ポストコロナにおける UPI 呼び出し面談を活用した『協働する学生相談』」

主 催：第 61 回全国大学保健管理研究集会

日 時：2023 年 10 月 4 日（水）5 日（木））

場 所：石川県立音楽堂（石川県金沢市）

概 要：University Personality Inventory（UPI）調査結果から、ポストコロナの新入生のメンタルヘルスの特徴を明らかにし、今後の学生相談の在り方を考察した。UPI 総平均点は、2019 年度（13.7±10.3 点）と比較して、2023 年度（15.1±11.0 点）が有意に高得点であった。また、呼び出し対象者の各リスク群の割合は、高ストレス、孤立、発達障害の各リスク群で、2019 年度より 2023 年度の割合が有意に高い一方で、統合失調症リスク群の割合が有意に低かった。2023 年度の新入生のメンタルヘルスの悪化と孤立化傾向が明らかになった（CAMPUS HEALTH61(1) 164-165,2024)。巻末資料

6　研修会参加

参加者：山本 真澄

研修名：第 59 回学生相談セミナー 事例検討会

日 時：2023 年 10 月 14 日（土）10：00～16：30

場 所：新宿 NS ビル

主 催：一般社団法人 日本学生相談学会

参加者：樋口 倫子、山本真澄

研修名：令和 5 年度 第 5 回 FD/SD 研修会

「精神障害学生の修学を支えるために大学等の教職員ができること」

日 時：2023 年 12 月 12 日（火）14：00～16：20

場 所：オンライン（Zoom）

講 師：丸田 伯子（一橋大学保健センター 教授）

主 催：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局

参加者：樋口倫子

研修名：浦安市いのちとこころ支援講座

日　時：2024 年 1 月 26 日（金）14：00～16：00

場　所：オンライン（Zoom）

講　師：石川真紀（千葉県精神保健福祉センター）

主　催：浦安市健康増進課

7　2023 年度の学生相談室の振り返り

2023 年度の学生相談室を振り返って

報告者　樋口 倫子
（外国語学部　公認心理師）

学生相談室は、過去 10 年間利用者数は増加を続けている。コロナ禍で一時的に減少したものの、昨年は過去最多を記録し、今年度も来談者数が少なくなかった。障がい学生支援として、合理的配慮に関する相談、申請書の作成などの機能も担った。本来、学生相談室は、個別相談（カウンセリング）で、社会に出る前の学生の人格形成の援助を中心に行う。一方、障害学生支援は、社会や組織に多様な学びの権利を働きかける役割を担う。学生相談室は、異なる 2 つの立場で支援してきた。カウンセラーらは、研修会へ参加し、障がい学生支援に関する新たな知識を取り入れながら、二重役割の中で、カウンセラー自身が試行錯誤しながらも柔軟な支援を実践してきた。すなわち、生きづらさの解消を、個人内に求め、カウンセリングにより個人の認知やレジリエンスを育むのか、生きづらさを生んでいる社会のほうに、その理解と意識の変容を求めていくのか、カウンセラーはジレンマの中で対応してきた。

また、本年度の UPI（メンタルヘルススクリーニング）の結果は、新入生の約 20%が精神的な問題を抱えやすい状況を示している。特に、コロナ禍を高校時代に経験した入学生という背景がある。環境要因もさることながら、そのベースには、ニューロダイバーシティ（発達特性）があり、困り感を抱えながら修学する学生が多くなっている。あらためて、ダイバーシティを尊重した組織全体での支援の必要を感じている。

学生相談室は、兼担職員 1 名と非常勤カウンセラー3 名によって運営されたが、障がい学生支援のコーディネート、緊急対応の増加により、時間外の対応が多くなり担当者の負担が大きかった。それにもかかわらず、丁寧なサポートを続けてくれているカウンセラーの先生方に、あらためて感謝したい。

2023 年度の学生相談室を振り返って

報告者　林 哲也
（非常勤カウンセラー　公認心理師）

■気がつかない気持ちの張り

「友人関係では明るくふるまうのがあたりまえ」、「親に負担をかけないようにするのはあたりまえ」、「他人に心配をかけないようにするのはあたりまえ」。例えばそのような価値基準や倫理観をもって過ごす生活があまりにもあたりまえになったとき、実は自分の気持ちが張り詰めた状態であることに気がつかないケースがある。「人としてあたりまえ」と考えるから、特別な状態と意識されることがない。しかし、元々他人をコントロールすることはできないから、他者に対していつも明るく、負担や心配をかけないように過ごすには、気を張って反応をうかがう習慣も伴うものである。しなやかな思考で「仕方がない」という評価も取り入れられるとよいのだが、相談室へ来室する学生は

往々にして誠実かつ実直に、その倫理観を堅持しようとする傾向がある。その結果、気がつかぬうちに溜まりきった心身の疲弊が一気に噴き出して問題化するという一定のパターンは、今年度も多くの相談の根底に感じられたものである。

あまりにもあたりまえとなった生活の中には、家族や恋人など親密な関係の中でなされる暴言暴力、またそこまで至らずとも心無い言葉や態度に接しているケースもあることには留意すべきである。第三者的に見れば問題のあるやりとりも、日常の中に溶け込んでしまい問題として意識にのぼらない。当然気づかぬうちに緊張が途切れない状態に置かれることとなるが、自他ともに不調の SOS を見逃しやすくもなる。学生の不調と接する時、言葉にはならずとも深刻な背景が隠れているかもしれないという可能性に、一層留意していく重要性を改めて感じている。

■「やりたいこと」はまだやったことがない

「大学で何がやりたいの？」、「やりたい仕事は何？」。学生はしばしば「やりたいこと」を問われる。しかし、その「やりたいこと」をやるのはこれから。まだやったことはない。以前に経験したことをやりたい場合も、厳密には新しく経験することである。やってみて、どのように反応するかは、いつも未知数であるはずだ。にもかかわらず、経験して違和感を感じた時、「自分がやりたいと言ったのに・・」、「あなたがやりたいと言ったんでしょ・・」、そのような自他から受ける責めの言葉が、ありのままの感性の発露を束縛することがある。やってみたいとは思ってみたけど、「つまらない」、「関心がなくなった」など、素直な心の振れ幅に対して寛容な態度で耳を傾けられる姿勢が、改めて大切であることを実感している。

F13

ポストコロナにおける UPI 呼び出し面談を活用した「協働する学生相談」

明海大学 学生相談室

○山本 真澄、樋口 倫子、林 哲也、中嶋 一恵

キーワード：UPI、ポストコロナ、協働、学生相談、大学生のメンタルヘルス

【はじめに】

COVID-19 感染拡大による大学生のメンタルヘルスの悪化が指摘されている。コロナ禍の新入生の不安と支援に関する報告[1)]はあるが、ポストコロナの状況は未だ明らかではない。本研究では、University Personality Inventory（UPI）調査結果から、ポストコロナの新入生のメンタルヘルスの特徴を明らかにし、今後の学生相談の在り方を考察した。

【目的】

研究１：UPI の結果から、コロナ禍を経て入学した本学の全新入生および修学上のリスク要因のある学生のメンタルヘルスの特徴を明らかにする。

研究 2：リスク要因のある学生の呼び出し面談とその後の対応を考察し、要支援学生への効果的な支援と課題を考察する。

【方法】

研究１:2023 年 3 月末実施の新入生対象オリエンテーションにて、本学入学者 826 人に対して、「新入生のこころとからだの調査」と称して、UPI 60 項目と修学困難チェック 10 項目[2)]について、Web 入力の結果、726 人の回答を得た。また、コロナ禍以前の 2019 年度も、同様の手続きで実施し、1,080 人の回答を得た。それらの調査対象者のうち、ハイリスク群の割合を、2019 年度と 2023 年度で統計学的に検討した。なお、各ハイリスク群のカットオフポイントは以下の通りである。

A) 自覚症状得点 30 点以上（以下「高ストレスリスク群」）
B) 嫌人得点 3 点以上（以下「孤立リスク群」）
C) 特記事項得点 3 点以上（以下「統合失調症リスク群」）
D) 希死念慮項目反応あり（以下「自死リスク群」）
E) 修学困難項目 20 点以上（以下「発達障害リスク群」）

研究 2：2023 年 4 月～6 月に、呼び出し対象者 157 人について、高得点の学生から順次来談を促すメールを送信した。来談した学生に対しては、カウンセラー（Co）4 名が、面談書式に沿って、生活状況や既往歴などを聴取した。一回の面談時間は 10～30 分とし、Co の判断や学生の希望により、継続支援とした。その面談結果をもとに、来談学生の特徴について、2019 年度と 2023 年度を統計的に比較・分析した。また、2023 年度の特徴的な事例の支援経過を考察した。なお、事例の提示には、内容の本質を損なわない程度に修正を加えることにより、倫理的配慮を行った。

【結果】

研究１：

新入生のメンタルヘルスの特徴

UPI 総平均点は、2019 年度（13.7±10.3 点）と比較して、2023 年度（15.1±11.0 点）が有意に高得点であった。また、呼び出し対象者の各リスク群の割合は、高ストレス（χ^2（1）=83.1　p<.001)、孤立（χ^2（1）=4.7　p<.05)、発達障害（χ^2（1）=7.1　p<.01）の各リスク群で、2019 年度より 2023 年度の割合が有意に高い一方で、統合失調症リスク群の割合が有意に低かった（χ^2（1）=9.2　p<.01）。

図１：2019年／2023年度別リスク群の割合

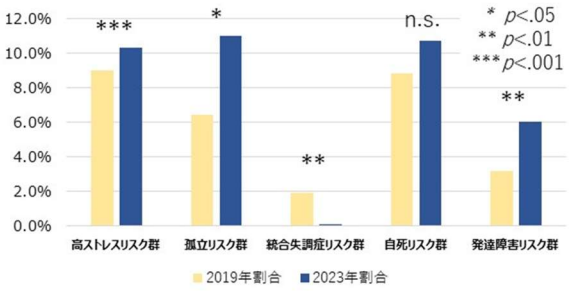

研究２　：

(1) 呼び出し面談とその後の支援

呼び出し面談に応じたのは、2019 年度は 98 人（来談率 58.8%）、2023 年度は 62 人（同 39.5%）であった。2023 年の呼び出し対象者のリスク群で最も数が多いのは、「高ストレス+孤立+自死リスク群」であり、来談した学生のリスク群で一番多いのは、「高ストレス+孤立+自死リスク群」であった。

図2 2023年度 リスク群別呼び出し対象者と来談者数

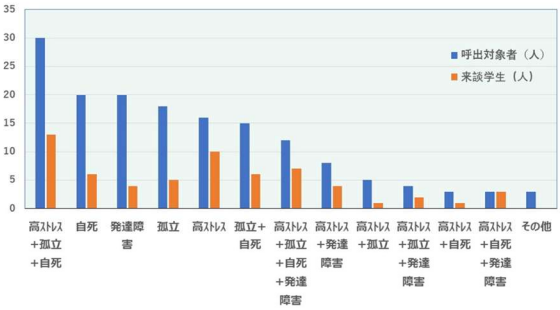

呼び出し面談により明らかになった学生の背景は、「通信制高校出身」「いじめ」「不登校」「保健室登校」「両親の離婚」「ネグレクト」「外国にルーツがある」「ヤングケアラー」といった生育歴・環境であった。来談学生の心身の不調の背景には、重複した心理社会的ストレス要因の関与が推察された。

(2) 非支援訴求学生を継続的支援につなげた協働する学生相談事例

「孤立リスク群+自死リスク群」で呼び出し対象となった学生 A（中学～高校不登校歴あり。現在も精神科通院中）は、当初、「継続的支援は希望しない」と Co に対して拒否的であった一方、「大学の授業に出席できるか心配」との訴えがあり、Co は、合理的配慮依頼文書作成の提案をした。また、「担当教員の理解が得られない」と語り、Co を交えた三者面談を設定し、連携を行った。学生が抱える一つひとつの現実的な問題への対応をしつつ、学内連携へとつなげた。その結果、学生 A には、今後も継続的な支援を受けようという他者への信頼感の片鱗が見られた。

【考察】

2019 年度と比較して、2023 年度の新入生のメンタルヘルスの悪化と孤立化傾向が明らかになった。元々対人関係に困難を有する学生は、コロナ禍で人と直に関わる機会が減少し、対人関係を回避する傾向として、「山アラシのジレンマ」を助長[3]し、孤立化したと推察される。あるいは、大学生の主体性の低下[4]の指摘もあり、コロナ禍を経て、放置して関わらない、悩みを語れないなど、支援訴求力の低下に拍車がかかった可能性も考えられる。いわゆる「特別な配慮」が当然の如く行われたコロナ禍での高校時代を過ごした事例 A のようなハイリスク群にとっては、大学入学直後の環境の変化に不安を感じる時期に、早期に学生相談室からのアウトリーチ型アプローチによる支援が効果的だったと考えられる。また、Co や教職員と柔軟に対話し、協働・連携する支援が、より一層必要であることが示唆された。

高等教育においては、多様性を受け止める柔軟なガバナンスが求められ、社会モデルで学生支援を考えていく必要がある。従来の学生相談では、支援ニーズを満たせない学生は増加傾向にあり、「協働する学生相談」システムを構築する必要がある。また、学内の教職員に対して、多様性や合理的配慮に関するコンセンサスを得ることも、喫緊の課題である。

【参考文献】

1) 池田忠義，長友周悟，松川春樹，中島正雄，小島奈々恵，中岡千幸，榊原佐和子，佐藤静香．新型コロナウイルス感染拡大状況下における大学新入生の不安とその支援．学生相談研究 2021；42：91-104.

2)松下智子，福盛英明，一宮 厚．大学における新入生支援のための「発達的修学困難チェックシート 10 項目版」の開発．健康科学 2014；36：19-26.

3) 古屋万帆，安井歩美，鳥羽翔太，神谷宏，谷小雪，中山莉子，高橋美保．コロナ（COVID-19）禍での大 学生の友人関係における山アラシ・ジレンマの質的検討．東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース紀要．2021；45：35-43.

4) ベネッセ教育総合研究所．第 4 回大学生の学習・生活実態調査報告書.2021

Ⅶ　保健管理センター概要

1　開設

1988 年 4 月 1 日（昭和 63 年）

2　施設

第 2 管理・研究棟 2 階	保健管理センター	52.83 ㎡
	学生相談室	95.00 ㎡

平面図

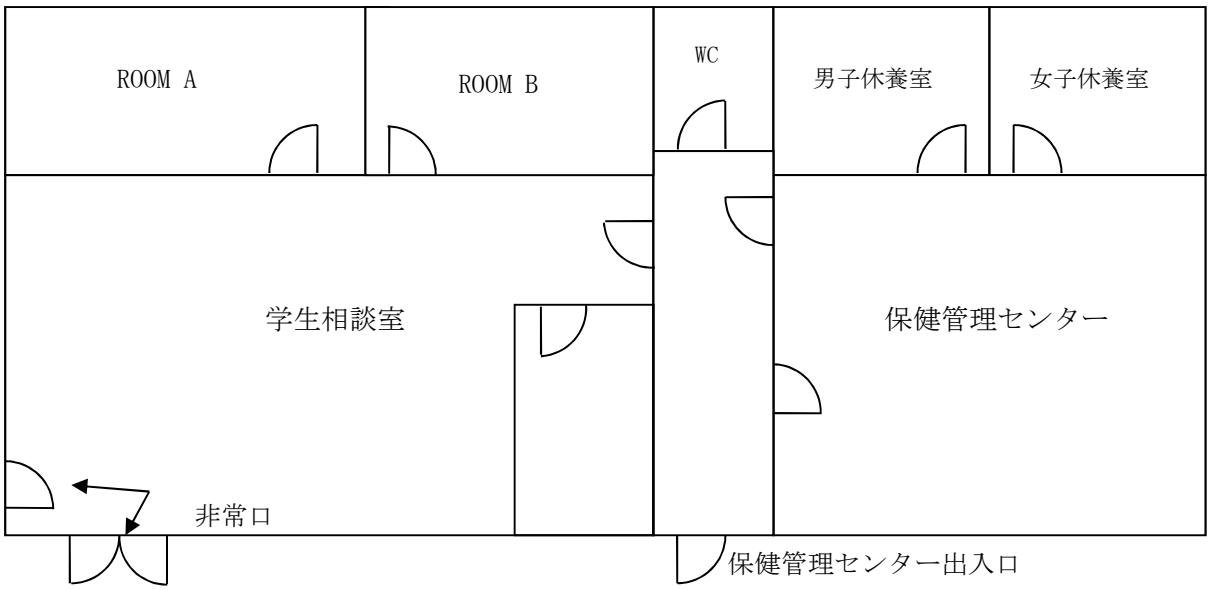

3　関係職員

保健管理センター

所長	吉川　正芳	（保健医療学部教授・PDI 歯科医師）
医師	小林　滋	（学校医・産業医）
看護師	3 名	
事務	1 名	

学生相談室

公認心理師	樋口　倫子	（明海大学外国語学部教授）
公認心理師	林　哲也	
公認心理師	山本　真澄	
公認心理師	中嶋　一恵	

トレーナーズルーム

トレーナー	頼富　千恵子

2023 年度保健管理センター業務報告書（第 36 号）
2025 年 3 月発行
編集発行：明海大学　浦安キャンパス
保健管理センター
〒279-8550　千葉県浦安市明海 1 丁目
TEL　047-355-5128（FAX 同）

本報告書の全部又は一部の複写・複製・転訳載及び記録媒体への入力等を禁じます。これらの許諾については、保健管理センターにご連絡ください。

MEIKAI UNIVERSITY

ESTABLISHED IN 1970

INTERNATIONAL AND INTELLIGENT